

令和6年度 倉敷市職員の勤務労働条件に係る交渉の概要

1 交渉対象団体

倉敷市職員労働組合

2 交渉・協議日

令和6年5月 9日（木）（第1回春闘交渉）

令和6年5月30日（木）（第2回春闘交渉・妥結）

3 組合からの主な要求内容

項目	要求内容
給与関連	・正規職員の6月期の期末・勤勉手当を、期末手当に一本化して3ヶ月分支給すること。 ・正規職員及び会計年度任用職員の給与等の処遇を改善すること。
人事関連	・業務量に見合った人員増を行うこと。 ・人事評価制度の賃金リンクを広げないこと。

4 交渉における主な論点

項目	組合	市当局
6月期の期末・勤勉手当	格差支給をなくして期末手当に一本化すること。	期末・勤勉手当については、国と同様の改定としており、現行どおりでお願いしたい。
処遇改善	①正規職員の初任給を上げること。 ②会計年度任用職員の再度任用時の基本報酬に上限を設けないこと。 ③会計年度任用職員の報酬改定について、正規職員同様に4月に遡及して実施すること。	①②現行どおりでお願いしたい。 ③会計年度任用職員の報酬の遡及改定については、令和6年度での対応を目指したい。
人員増	時間外勤務が恒常化している所属や、業務量の増加が見込まれる所属に対し、正規職員の増員が必要。	引き続き、長時間勤務の是正や時間外勤務の縮減に取り組むとともに、必要な職員の確保に努めたい。
人事評価の給与等への反映	人事評価が公平公正に行われているか疑問がある。	制度の理解に向けて引き続き議論していく。

5 主な妥結内容（交渉結果）

項目	妥結内容（交渉結果）
給与関連	正規職員及び会計年度任用職員の6月期の期末・勤勉手当については、現行の条例どおりで支給を行う。
人事関連	人事評価制度の給与等への反映については、対象範囲の拡大に向けて引き続き交渉を行う。